

地域との防災協定締結への取り組み

能登半島地震の被災を契機に、災害時にハンディキャップを持つ要援護者を守るため、施設と地域ができること、その役割を確認しながら互いに助け合う「共助」の精神で、地域全体が安全・安心の生活が送られる「災害に強い地域」づくりを目指していくこととした。今後の福祉施設と地域住民の防災連携の足掛かりとなり他の地区にも波及していくように「地区防災の連携・協力に関する協定締結」に取り組み、実施している。

社会福祉法人 **徳充会** 〒926-0831 石川県七尾市青山町ろ部22番
TEL : 0767-57-3309 / FAX : 0767-57-1531

◆ 法人の概要

法人設立年：昭和59年

経営施設、事業（数）：11施設、26事業

経営施設、事業（種別）：

障害者支援施設…1施設、障害者福祉ホーム…1施設、身体障害者療護施設…2施設、障害福祉サービス…1施設、特別養護老人ホーム…2施設、軽費老人ホーム…1施設、老人デイサービス…3施設

◆ 法人の理念・経営方針

○基本理念

- ・思いやりの心
- ・地域に貢献
- ・健全な経営
- ・職員の幸せ

○行動規範

- ・感謝
- ・誇り
- ・向上心

◆ 実施施設の概要

施設名：エレガントなぎの浦、ふれあいの里

施設種別：特別養護老人ホーム（60名）、老人デイサービスセンター2事業所（70名）

活動開始年：平成19年7月

活動の頻度・時間：随時、1回あたり2時間程度

活動の対象者：地域住民（七尾市西湊地区13町会、1,413世帯、人口3,917人）

活動実施の背景、実施にいたった理由

昨年（平成19年）の3月25日に当地で発生した能登半島地震、そして7月16日には、新潟県中越沖地震と大災害が続き、私たちが住む能登半島の安全神話が打ち砕かれて、大きな傷跡と不安感を残した。同時に大地震は、風水害、雪害、高潮など、襲ってくる不測の災害に対して私たちの防災や減災に対する地域防災意識を高めることにもなった。

そしてその災害時において、ハンディキャップを持つ要援護者を守るため、施設と地域ができること、その役割を確認しながら互いに助け合う「共助」の精神で、地域全体が安全・安心の生活が送られる「災害に強い地域」づくりを目指し、推進していくこととなった。

先ずは、当法人施設の「エレガントなぎの浦」「ふれあいの里」が所在している「七尾市西湊地区」において他福祉施設・西湊地区町会連合会・西湊公民館とが一緒に連携していくように、また今後の福祉施設と地域住民の防災連携の足掛かりとなり他の地区にも波及していくように「地区防災の連携・協力に関する協定締結」に取り組んだのである。

実施内容

1. 西湊地区防災の連携・協力に関する経過

○H19.7.27…西湊公民館で地域防災の連携・協力に関する打合せ会を開催。出席者で地域防災の必要性や問題・課題などについて率直な意見交換を行い、今後地区町会長と協議していくこととした。

[出席者／地区…2名、行政…2名、施設…各施設1名ずつ]

○H19.9.7…西湊地区町会連合会の定例会で地区と施設間の防災協定締結に関し、協議する。施設側から西湊地区防災の連携・協力に関する協定締結の考え方、疑問点Q&Aなどの資料から趣旨を説明、提案する。

○H19.10.13…西湊地区町会長、関係各団体代表が出席し、

西湊地区防災連携・協力会議の設置、参加について協議する。協議の過程で、今回締結予定の施設以外の福祉施設が地区内に多くあり、参加を得ることが今後の課題となる。

○H19.11.9…「西湊地区防災の連携・協力に関する協定書」調印式

西湊公民館において、地区・行政・施設関係者出席のもと、地区町会連合会、西湊公民館、各施設代表間で調印を執り行う。

○H20.3.1…西湊地区防災会議第1回会議を開催する。今後の取り組み・活動について協議し、市から防災計画と今後の取り組みなどの行政報告がある。

2. 西湊地区防災会議における今後の取り組み予定

- ①研修会、学習会の開催
- ②要援護者状況の把握
- ③緊急連絡のネットワークづくり
- ④自主防災組織体制の確立
- ⑤会議等でその他取り組みが必要とされた事項

活動効果

万が一災害が発生し、介助や介護が必要になった場合の「安心感」が得られる。

特に、介護等を必要とする要援護者やその家族にとって、介護施設が避難場所になっていることは、災害発生時に迅速な対応が取れることになる。

行政（市）が指定する西湊地区の避難場所には、小・中学校、公民館、市民体育館、消防本部があるが、介助・介護を必要とする援護者は、一般の地区民とともに避難所生活をしていくことには難しさがあると思われる。

その際、病院のほかに介護施設等で避難生活をしていくことによってより適切な対応が取ることが可能となる。

今後の課題

1. 西湊地区内において、現在協定に参加している福祉等施設は当法人施設を含む2法人3施設であり、地域防災の観点から、今後は同地区にある多くの施設や事業所の賛同と参加を得てい

くことが求められている。

2. 調印後に設置した「西湊地区防災会議」において具体的にどのように取り組み、運営していくかも重要である。

3. 要援護者等の状況把握のための支援マップ、援護者リスト等の作成にあたり、個人情報保護法の問題等により情報の収集・登録作業が効率的に進まないということが想定される。しかし、登録作業への理解と協力をよりいっそう求めていく必要がある。

